

JICA 中国事務所ニュース

(2006年3月号)

1. JICA 及び JICA 事業に関する最近のトピック

(1)「農村社会養老保険制度整備調査」の本格調査スタート！



開発調査「農村養老保険制度整備調査」に従事する調査団((株)ニッセイ基礎研究所と(財)国際開発センターのジョイントベンチャー)が中国に到着し、中国農村部の養老保険制度の整備と普及に向けた日中の本格的な協力がスタートしました。これから約3年に亘り、中国政府の取組を支援する形で、農村部の養老保険制度の整備と全国的な普及に向けた提言のとりまとめとともに、県レベルにおける制度の実施体制の整備に協力することになっています。

(本案件の背景や経緯については、本ニュースの2005年10月号で記述していますので、ご興味のある方はそちらもご覧ください。→ <http://www.jica.go.jp/china/library/news/pdf/0510.pdf>)

2月15日には、北京市大興区において、中国側実施機関である労働・社会保障部、本分野の中国側有識者や、本案件の協力対象となる中国の8つの県・市・区(北京市大興区、山東省招遠市、山東省牡丹区、安徽省霍邱県、山西省柳林県、四川省通江県、福建省延平区、雲南省南華県)の労働・社会保障部門などが参加して、本案件初めてのワークショップが開催されました。労働・社会保障部からは歩副部長(副部長は日本の副大臣に相当)、北京市からは孫副市長という非常に高いレベルの参加があり、本案件に対する中国側の高い期待が窺われました。また日本大使館からは西宮公使等にご出席いただきました。

ワークショップでは、労働・社会保障部歩副部長、日本大使館西宮公使、当事務所木村所長からの挨拶に引き続き、労働・社会保障部と協力対象地区8地区の代表から、国レベルとそれぞれの地区における農村養老保険制度整備に向けた取組の現状と課題が紹介されました。また、日本側調査団の長田団長(ニッセイ基礎研究所)からも本協力活動の概要が紹介されました。

本案件については、ワークショップ後、中国の新華ネット、国際放送局に取り上げられたほか、在日本中華人民共和国大使館のホームページにも関連記事が掲載されました。また日本においてもNHK ラジオや日本の複数の新聞に取り上げられるなど高い関心が寄せられています。これらの高い期待と関心に応えて高い成果を挙げられるよう、当事務所としては、日中の有識者や関係機関の協力を得つつ、しっかり現場をサポートしていく考えです。

(2) 経済法・企業法整備プロジェクト第一回公開セミナーを開催！



セミナーでのパネルディスカッションの様子
関係者 97 名が参加しました。

2月24日、北京市内において、「日中会社法セミナー」と題する第一回公開セミナーが、JICA 中国事務所及び商務部の主催、ジェトロ北京センターの協力、ならびに中国日本商会及び中国政法大学の後援のもとで開催されました。セミナーには、商務部条約法律司 尚明 司長、最高人民法院（日本の最高裁判所に該当）民事審判第二庭 宋 曉明 庭長、國務院法制弁公室工業交通商事法制司 高 偉 偉 副主任、中国証券監督管理委員会法律部 馮 鶴 年 副主任等 15 名の中国政府関係者や日系企業・中国国有企業の関係者

本プロジェクトでは、中国における公司法（会社法）、独占禁止法（仮称）、市場流通法の立法・審議の進展に即した形で、日中の有識者による講演、研究会の開催や訪日研修を実施し、日本側の知見や経験を紹介したり意見交換したりすることにより、これらの法律の立法を支援してきています。今回のセミナーは、本年 1 月から改正会社法が施行された時期を捉えて、中国政府、当地の中国企業及び日系企業の関係者を対象としてプロジェクトの成果を紹介するために開催したものです。

セミナーの冒頭、商務部条約法律司 尚明 司長、在中国日本大使館經濟部 堂之上 武夫 参事官から挨拶をいただきました。尚明 司長の挨拶では、本プロジェクトは中国の経済立法作業に価値ある意見を提供しており非常に役立っているとの発言がありました。

引き続いて、日本側からは法務省 相澤 哲 大臣官房参事官、名古屋大学大学院 浜田 道代 教授、一橋大学大学院 布井 千博 教授、獨協大学法科大学院 周 劍龍 教授、森・濱田松本法律事務所 射手矢 好雄 弁護士が、中国側からは、中国政法大学 江 平 教授、趙 旭東 教授、清華大学法学院 王 保樹 教授、中国最高人民法院 宋 曉明 庭長、中国検察官学院院长 石 少 俠 教授、中国人民大学法学院 葉 林 教授が日中の会社法の比較や、新会社法の評価、今後の課題、適用上の問題等について講演を行い、その後活発な意見交換、議論が行われました。

今回、中国に進出する日系企業を支援するジェトロ北京センター、日本商会の協力を得てセミナーを開催できたことは、日中経済交流の促進に関する新たな試みとして意義あることでした。今後新会社法については、その適用・執行において想定される課題を対象に協力を行うことにしていますが、適当なテーマがあれば、今次の経験を活かしてさらに効果的に成果を広く共有できるような取組を行いたいと考えています。

(3) H17 年度 JDS 留学生が出発！



3月1日、2005年度「中国留学生支援無償(第IV期)」8名(日本語コース)が日本へ旅立ちました。参加者は、中央と地方政府の若手行政官で、書類選考、商務部(中国側実施機関)、日本大使館及びJICAの3者による総合面接、さらに受入大学教官による専門面接を経て合格に至りました。

2月27日には、在中国日本大使館の主催で壮行会が開かれました。席上、留学生たちは「日本政府の留学生支援無償プロジェクトに参加できて大変幸運に思っており、ぜひ

この貴重なチャンスを有効に利用して、日本で自分の専門性を高めると同時に、日本人と日本社会についても勉強し、理解を深めたい。近い将来、自国の経済開発に貢献するとともに日中間のパートナーシップの構築のためにも努力したい」との決意表明がありました。今回の8名は、日本の大学院で法律、経営、公共政策といった専門分野の修士課程を履修することになっています。

2002年度開始された本事業は外務省所管の事業で、JICAはその実施促進を行っています。本年度の受入人数は43名で、残る35名(英語コース)は6月の初めに日本へ行く予定です。

2. 主な調査団(派遣中・派遣予定) (3月)

- ア. 水利権制度整備調査(開発調査・本格調査)(1/22-3/19)
- イ. アジア循環型経済発展推進(プロジェクト研究調査)(2/6-3/9)
- ウ. 農村社会養老保険制度整備調査(開発調査・本格調査)(2/6-3/17)
- エ. 安全生産科学技術能力強化計画(技術協力プロジェクト・事前評価調査)(2/16-3/14)
- オ. ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロール強化プロジェクト
(技術協力プロジェクト・事前評価調査)(2/22-3/19)

3. 今月の行事

- 1. 中国人高校生日本語スピーチコンテスト 3/4-6
- 2. 太湖水環境修復モデルプロジェクト 延長 R/D 署名式 3/9
- 3. 緒方理事長訪中 3/12-24
- 4. ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロール強化プロジェクト MM 署名 3/16

4. 中国の動き

(1) 今月の数字

8%と7.5%

3月5日に行われた第10次全国人民代表大会第4会議の政府活動報告において、2006年と第11次の国内総生産額(GDP)の目標成長率が正式に8%前後に設定されました。また、同大会において決定された第11次5カ年計画(「十一・五」計画)において、2010年までの目標経済成長率は7.5%前後とされました。

このうち2006年目標の8%は、2005年実績の9.9%に比べ1.9ポイント低いものとなっています。しかし、2005年の当初目標は、実績より1.9ポイントも低かったこと、また2006年の8つの施政方針の一つ目に「経済の安定したかつ比較的速い発展を維持する」が掲げられていることから、この2006年目標は実質的には「達成すべき最低目標」であるとの指摘が見られます。

一方、「十一・五」計画目標の7.5%は、「十・五」計画実績の9.5%に比べ2ポイントも低くなっています。しかし、やはり「十・五」計画期の実績が目標である7%を2.5ポイント上回ったこと等から、「十一・五」計画目標もやはり「達成すべき最低目標」であるとの指摘があります。

政府活動報告は、7.5%という目標は、「諸方面の要因を総合的に考慮し、要請と可能性をもとに提起したもの」で、「積極的なものであり、努力すれば達成は可能」な目標としています。また、各地方が一方向的に経済成長率を追求したり、やみくもに競い合ったりすることを戒めています。

2006年の8%、「十一・五」計画目標の7.5%が「最低目標」なのか「努力すれば達成可能」な目標

なのかは別にして、中国政府は一定の安定的な経済成長を維持しつつ、「科学的発展観」に基づき経済成長様式の転換を図るという難しい舵取りを迫られていることは確かだと思われま

(2) トピックス

省エネに向けた取組姿勢を明確に打ち出す

中国政府は、「十一・五」計画において、2010 年末の GDP 単位当たりのエネルギー消費量を 2005 年末に比して 20%削減する方針を明らかにしました（「十一・五」計画初年度にあたる 2006 年の目標は 4%）。

中国のエネルギー利用効率は非常に低く、GDP 単位当たりの 1 次エネルギーの消費量は日本の 9 倍となっており、内外から対策が求められています。中国政府は 2004 年に「省エネ中長期計画」を策定し、①2010 年までに、エネルギー多消費設備（自動車、空調等）のエネルギー利用効率を国際先進水準に引き上げる、②2010 年までに省エネ促進に関する関連法規・体制を整備する、等の目標を設定して取組を進めていますが、今回の「十一・五」計画において具体的な数値目標を掲げたことは、省エネに不退転の決意で取り組むことをあらためて明確にしたものといえます。

中国のエネルギー利用効率の向上については、国際機関や二国間協力機関も高い関心を示しており、例えば国連システムの 2006 年から 2010 年までの協力計画（United Nations Development Assistance Framework）も、エネルギー利用効率の向上を、水資源の持続可能な利用、生物多様性の保護に加えて特に重視すべき環境分野の課題として位置づけ、重点的に協力することを明確にしています。

日中間についても、政府・民間の非常に高いレベルで省エネ分野の協力や交流が必要との認識で一致しています。JICA も、他ドナーや日本の政府、民間レベルの動きにも十分注意しつつ、積極的に協力に取り組んでいきたいと考えています。

以上